

第6回庄原市公契約条例等検討委員会 議事録（摘録）

日時 平成30年3月23日（金）13：27～16：21

場所 庄原市役所本庁舎5階 第3委員会室

【出席者】

（委員）五百竹委員（委員長）、三浦委員、山下委員、植松委員、清水委員

（事務局）東管財課長、定光契約係長、日野原主任主事

（13：27 開会）

1 開会（委員長あいさつ・東管財課長あいさつ）

2 第4・5回会議議事録の確認及び会議の公開等について

～第4回会議（H30.1.25開催）及び第5回（H30.2.9開催）の議事録内容と公開について確認

～会議の公開について、「本日の会議は非公開とする」ことに決定

3 検討・協議

（1）「公契約の条例及び制度に関する検討結果報告書（素案）」について

～報告書表題及び構成について事務局より説明

議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。

（意見・質疑なし）

～「I はじめに」について事務局より説明

議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。

委員 条例制定を行った自治体数について、再度ご確認をいただきたい。

事務局 本報告書の最終案では最新数値を反映する予定である。

～「II 公契約制度の現状と課題」について事務局より説明

議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。

委員 庄原市における取り組みとして公共工事設計労務単価等における新単価の早期反映措置が挙げられているが、以前より年度当初に早着単価として公表された単価を用いて設計していたように思うが、改めて取り組みとして記載する必要があるか。

～「III 公契約制度に関する調査」について事務局より説明

- 議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。
- 委員 先例地視察における質問・確認事項の表現については、視察先自治体へ配慮した表現としていただきたい。
委託業務の単価として最低賃金の推移が記載されているが、公共工事の設計労務単価と並列して記載されているため、誤解を招く表現であるように思える。委託業務の職種も工事同様多岐に渡り、単価もそれぞれ定められている。
- 委員 「委託業務」という文言を削除し、単純に「最低賃金」という表現を用いてはどうか。
- 委員 国の取り組みについて、表題のみでは内容が不明確である。本委員会での検討事項に関して重要な取り組みもあるように見受けられるため、それぞれ概要を記載していただきたい。
- ～「IV 検討委員会の取り組み」について事務局より説明
- 議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。
- 委員 本委員会における主な意見について記載されているが、我々委員の意見や方向性が、当初は曖昧だったものが、回を追う毎に徐々に明確になってきたように思う。それぞれどの段階での意見であるかを記載していただく方が分かりやすい。
- 委員 「公契約条例についての意見等」の中に、本委員会での調査方法に対する意見が記載されているように思う。公契約条例に直接関係するわけではないので、削除して良いのではないか。
- ～「V 検討結果」について事務局より説明
- 議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。
- 委員 委員会での意見聴取結果をしっかりと反映すべきである。アンケート及び意見聴取は、庄原市の現状を踏まえた上で真に公契約条例が必要かどうかの判断材料となるものである。また、先例地視察や他自治体の調査は条例の実効性を検証するためのものであった。
特に、アンケート結果によれば公契約条例に対する認知度は非常に低く、「知っている」という回答の中でも「必要ない」という意見が多かった。それらの結果をしっかりと反映し、その上で更に法的な課題にも触れた上で、「庄原市において条例制定は喫緊の課題ではなく、必要性は認められない」とする結論に至るべきであ

ると思う。

委員 本委員会での結論を議会へ提出するのか。

事務局 委員会の報告書を受け、庄原市として、今後条例制定するのか、条例制定せず入札・契約制度の見直しを行うのかなど最終的な方向性を出し、それを議会へ報告する。本委員会での報告書をそのまま公開するか否かは現段階では申し上げられないが、委員会からの意見は公になるものと考えている。

委員 第1回会議でも述べたが、重要なのは庄原市にとって、条例が本当に必要なのかどうかということである。

～「VI おわりに」について事務局より説明

議長 今の説明について、質問や意見等はあるか。

委員 「公契約制度が適正に運用されることを期待する」という表現に違和感を感じる。「実施」などの表現に改めるべきでは。

委員 「運用」という表現は既存の制度を維持し、改善は行わないという意味に受け取られる可能性がある。

委員 前段で「公契約制度の研究、検討を継続していくことが大切である」との記載があり、制度の研究・検討の必要性について謳われているため、「公契約制度が適正に運用され」という箇所は削除して差し支えないのではないか。

4 その他

～事務局より今度のスケジュールについて説明

～事務局で最終案を作成し、再度委員会での確認を行うこととするが、確認手段について会議での確認とするか書面での確認とするかは議長に一任すること、会議開催の場合は別途日程調整を行うことを決定

～東管財課長あいさつ

5 閉会 (16:21 終了)